

## お取引時におけるお客様確認に関するお願い

弊社は、「**犯罪による収益の移転防止に関する法律**」（以下「**犯罪収益移転防止法**」といいます）に定める特定事業者として、会員様に対してお取引時確認を実施しております。

### 【法的根拠】

弊社が発行するタクシーチケット券面上には特定の番号が付されており、利用者はタクシーに対して当該番号が付されたタクシーチケットを提示することにより運送役務の提供を受けることができることから、弊社は、**犯罪収益移転防止法第2条第2項第40号**に定める特定事業者該当します。

したがって、弊社は、上記番号が付されたタクシーチケット発行のお申込みをされる方に対して、**犯罪収益移転防止法第4条**に基づきお取引時確認が必要になります。

### 【確認させていただく事項】

- ① 法人（団体その他）の名称、本店所在地等
- ② お取引目的
- ③ 事業内容
- ④ 実質的支配者に該当する方の氏名、住所、生年月日
- ⑤ ご入力を担当される取引担当者様の氏名・住居・生年月日

※お取引時確認は、犯罪収益移転防止法の目的である犯罪組織への資金流入を防ぐために、会員様ご自身（申込者様）の確認とともに、お取引確認事項をご入力される取引担当者様のご本人確認も必要になります。

※実質的支配者の申告におきましては、次頁の確認フローに従って申告が必要になります。

※ご入力いただいた個人情報につきましては、犯罪収益移転防止法における取引時確認の目的でのみ利用いたします。

ご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

## 実質的支配者の確認フロー

犯罪による収益の移転防止に関する法律（犯罪収益移転防止法）に基づき、法人のお取引確認におきまして、実質的支配者のご申告をお願いしております。ご申告いただいた事項につきましては、犯罪収益移転防止法に基づく取引確認のために利用し、法令に基づいて適切に保有いたします。

### 【実質的支配者のご申告が **必要**な法人様】

ー右記以外の会員様

#### ●ご申告事項

実質的支配者に関する以下事項

- ①氏名
- ②住所
- ③生年月日

ただし、実質的支配者が、**上場企業、国、地方公共団体等**（その子会社を含む）**の場合**には、当該企業等に関する以下事項を申告してください。

- ①名称
- ②本店所在地（または主たる事務所の所在地）

### 【実質的支配者のご申告が **不要**な法人様等】

- ー国
- ー地方公共団体
- ー独立行政法人
- ー国/地方公共団体が  
資本金等の1/2以上を出資している法人
- ー上場企業
- ー人格のない社団/財団
- ー個人事業主

### 【実質的支配者の確認方法】

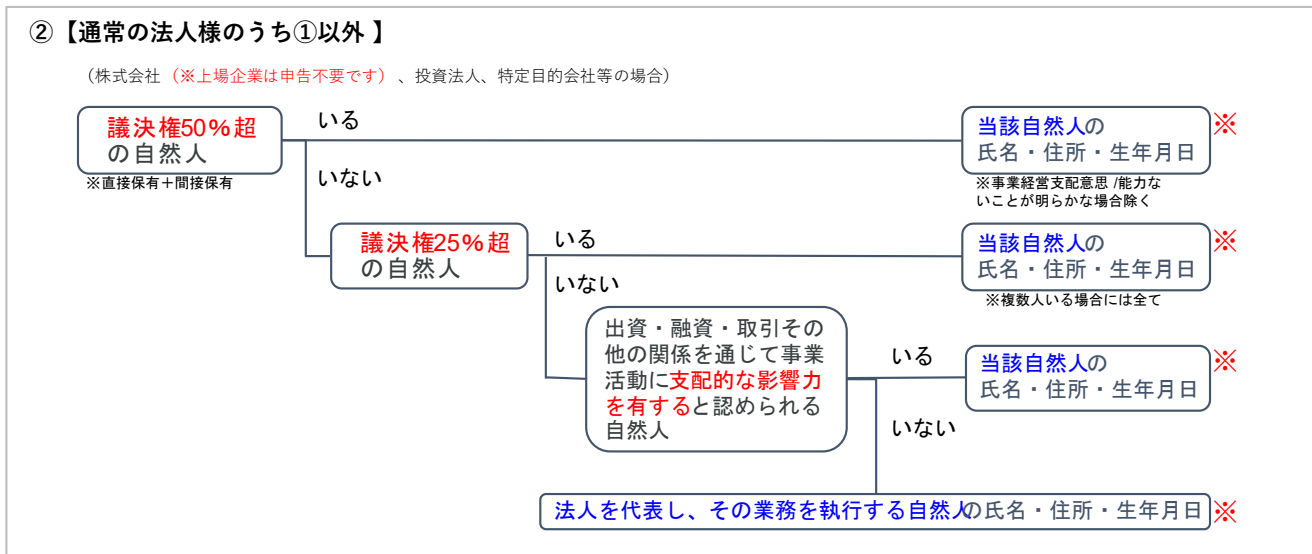
次頁以降のフローチャートをご参照ください。

## 実質的支配者確認フローチャート

### ①【通常の法人様のうち、**国、地方公共団体、上場企業、人格のない社団 /財団、個人事業主**】

自然人実質的支配者のご申告は不要です。

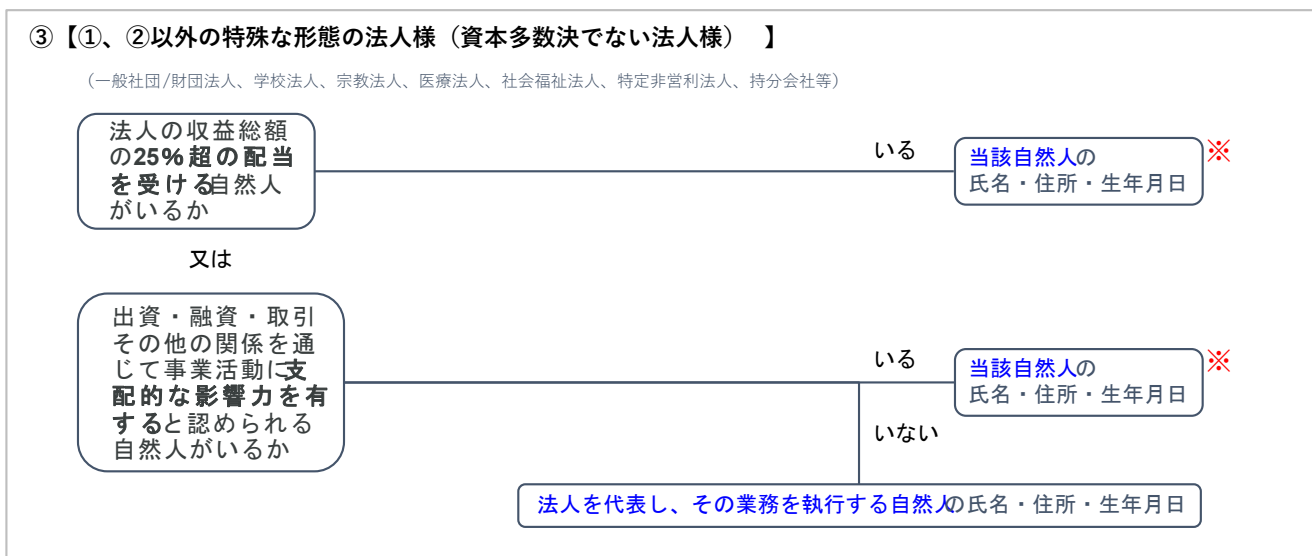
## 実質的支配者確認フローチャート



※実質的支配者が、  
 上場企業、国、地方公共団体等（その子会社を含む）の場合は、  
 自然人の氏名等にかえて右記事項を記入してください

- ①当該企業等の名称
- ②所在地

## 実質的支配者確認フローチャート

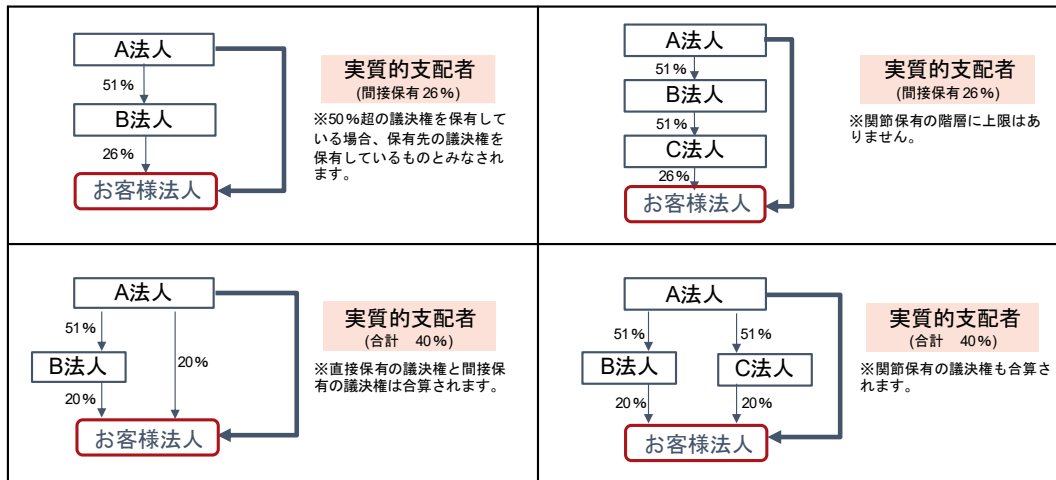


※実質的支配者が、  
 上場企業、国、地方公共団体等（その子会社を含む）の場合は、  
 自然人の氏名等にかえて右記事項を記入してください

- ①当該企業等の名称
- ②所在地

ご参考

間接保有とは



ご参考

実質的支配者が上場企業、国、地方公共団体の場合

